

## 重点支援地方交付金を活用した 食料品の物価高騰に対する支援を実施します

11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を拡充する旨が盛り込まれ、国補正予算に2兆円が計上され、今般、予算が成立しました。

これを受けて本市でも、国が示す推奨事業メニューのうち対応必須項目である食料品の物価高騰に対する支援について、以下のとおり実施します。

### 1 実施する支援内容

対象者	金額	加算額
全市民	3,000 円	
65歳以上		+3,000 円
住民税非課税世帯の世帯員 (65歳未満)		+1,000 円

※基準日は令和8（2026）年1月1日（予定）

※重複の加算はしません

※金額については見直す可能性があります。

### 2 今後のスケジュール

- 年内の予算成立に向けて市議会と調整中です。
- 商品券調達や封入封緘作業等に時間を要することが想定されることから、配布開始時期は令和8（2026）年4月以降を予定しています。

### 3 予算額

- 商品券 898,000 千円
- 事務費（郵送料、業務委託料等） 183,756 千円
- 合計 1,081,756 千円

### 4 市民への周知

市ホームページや広報誌等で随時お知らせします。

### 5 問い合わせ先

【重点支援地方交付金全般に関すること】

企画経営部 企画政策課

担当：比嘉 TEL：0797-77-2006（直通）

【商品券配布による支援に関すること】

産業文化部 商工労働課

担当：鈴木・島本 TEL：0797-77-2011（直通）

